

令和3年度

八尾市立障害者総合福祉センター  
及び八尾市立デイサービスセンター  
指定管理者事業報告等

- 指定管理者事業報告
- 指定管理者モニタリングレポート



令和3年度八尾市立障害者総合福祉センター及び八尾市立デイサービスセンター  
指定管理者事業報告

1. 施設名称・所在地

八尾市立障害者総合福祉センター、八尾市立デイサービスセンター  
八尾市南本町八丁目4番5号

2. 指定管理者名

社会福祉法人虹のかけはし  
代表者 理事長 辻田 純三

3. 各サービスの契約者数及び延べ利用者数

(1) 生活介護(契約者数 150人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	397	404	411	416	399	411	311	412	400	300	261	387	4,509

(2) ショートステイ(契約者数 障がい者207人、障がい児186人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障がい者 延べ利用者数	160	146	182	176	112	147	161	150	150	125	75	152	1,736
障がい児 延べ利用者数	8	-	6	4	11	8	11	12	10	-	-	22	92

(3) 児童発達支援(契約者数 65人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	46	47	53	58	65	65	63	64	67	54	38	66	686

(4) 放課後等デイサービス(契約者数 141人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	199	131	257	258	222	239	251	246	244	157	119	222	2,545

(5) 地域密着型通所介護(契約者数 47人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	148	141	146	144	145	155	175	169	158	142	112	170	1,805

※第1号通所事業については7名の契約者がいるが、利用実績なし。

(6) 地域活動支援センターⅡ型(契約者数 137人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	91	100	108	114	88	100	124	109	110	75	66	103	1,188

(7) 日中一時支援(契約者数 障がい者169人、障がい児207人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障がい者 延べ利用者数	31	31	38	38	41	42	44	40	40	37	24	48	454
障がい児 延べ利用者数	31	20	47	39	22	19	25	24	23	12	3	21	286

#### 4. 交流(啓発)・情報発信事業及び講座等

交流(啓発)・情報発信事業	回数	参加者数
映画の上映会	5 回	101 人
愛に輝くうらな会	1 回	67 人
ボッチャきずなリーグ大会	2 回	102 人
同好会・サークル	169 回	2,673 人
広報誌等の発行	29 回	— 人
ホームページ	50 回	13,421 人
見学状況	27 回	39 人

講座	開催回数	延べ受講者数
アレンジフラワー教室	5 回	25 人
華道教室	5 回	22 人
手話ボランティア養成講座	45 回	244 人
書道教室	13 回	67 人
健康づくり体操教室	7 回	16 人
絵画教室	5 回	22 人
太極拳教室	5 回	14 人
ヒップホップダンス教室	25 回	310 人
車いすダンス	5 回	9 人
陶芸体験教室	11 回	78 人
パソコン	62 回	114 人

地域連携事業	回数	参加者数
高美南小学校障がい者理解教育	1 回	38 人
ひゅーまんフェスタ	1 回	— 人
障がい者フォーラム	1 回	— 人

貸館事業	1,480 回	7,669 人
------	---------	---------

その他	回数等	参加者数
送迎バス(近鉄八尾方面)	— 回	2,877 人
送迎バス(巡回・予約制バス)	— 回	401 人
寄附金品等	2 件	— 人
助成金への応募	2 件	— 人
職員研修	15 回	15 人

## 5. 職員研修

研修名	日程	場所	参加者数
新入職員のためのサービスマナーセミナー	令和3年4月23日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
じんけん学習塾(現代的リテラシーの課題を考えるー大阪の識字・日本語学習運動とわたしたちー)	令和3年5月19日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
じんけん学習塾	令和3年6月12日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
じんけん学習塾(目で見て、気づいて、考えてー色覚問題とあなたのつながりー)	令和3年6月30日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
医療的ケア教員講習会	令和3年7月16日	キリスト教ミード社会館	1名
新転任職員研修	令和3年9月2日他	安中人権コミュニティセンター	3名
令和3年度大阪府医療的ケア児支援者研修	令和3年9月17日・24日	東大阪市ライティホール	1名
強度行動障害支援者養成研修	令和3年10月7日	天王寺区民センター	1名
安全運転管理者講習	令和3年10月15日	高石市民会館	1名
自立支援協議会全体研修(豊かな実践を育むケア会議の持ち方)	令和3年11月8日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
障がい福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続計画(BCP)作成支援に関する研修	令和3年12月20日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
障がい者虐待防止・権利擁護研修	令和4年1月12日	八尾市立障害者総合福祉センター (Zoomにて)	1名
サービス管理責任者更新研修	令和4年1月27日	大阪府社会福祉協議会	1名

## 6. 管理運営経費の収支決算内訳

### (1) 収入

決算額(円)

介護保険事業収入		23,004,128
	介護報酬収入	20,268,173
	利用者負担金収入	1,742,155
	利用者等利用料収入	993,800
障害福祉サービス等事業収入		148,548,668
	自立支援給付費収入	79,590,433
	障害児施設給付費収入	48,505,221
	利用者負担金収入	775,704
	利用者等利用料収入	3,299,410
	その他の事業収入	16,377,900
運営費収入(指定管理委託料)		171,456,744
	指定管理委託料	171,456,744
経常経費補助金収入		94,000
	都道府県補助金収入	0
	市区町村補助金収入	94,000
その他の収入		894,044
	受入研修費収入	0
	利用者等外給食費収入	570,950
	雑収入	31,494
	生産活動収入	291,600
事業収入		8,600
	参加費収入	8,600
合計		344,006,184

### (2) 支出

決算額(円)

人件費		263,473,522
	職員給料	115,335,976
	職員賞与	16,238,000
	非常勤職員給料	90,854,876
	非常勤職員賞与	5,371,000
	退職給付	4,643,476
	法定福利費	31,030,194
事業費		22,285,558
	賃金	277,020
	報償費	1,226,030
	需用費	14,283,397
	消耗品費	3,905,094
	燃料費	3,190,446
	給食材料費	7,187,857
	役務費	1,192,126
	委託料	1,876,560
	賃借料	3,295,564
	備品購入費	134,861
事務費		47,026,520
	旅費	84,742
	需用費	19,152,047
	消耗品費	1,293,136
	光熱水費	15,548,911
	修繕料	2,310,000
	役務費	3,134,330
	通信運搬費	1,914,124
	広告料	605,000
	手数料	615,206
	委託料	23,522,382
	賃借料	502,848
	負担金	587,171
	公課費	43,000
その他の支出		115,992
	支払利息	115,992
精算金等		1,251,744
	指定管理料修繕費精算	1,251,744
次年度繰越金		9,852,848
	次年度繰越金	9,852,848
合計		344,006,184

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート  
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立障害者総合福祉センター及び八尾市立デイサービスセンター
所在地	八尾市南本町八丁目4番5号
所管課	健康福祉部障害福祉課

指定管理者	名称 社会福祉法人虹のかけはし 代表者 理事長 辻田 純三 住所 八尾市老原4丁目93番地の1メロディーハウス103号
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の案内表示などは利用者に分かりやすく表示し、障がい者をはじめとした利用者が利用しやすい環境整備に取り組んでいる。緊急事態宣言により、行事の開催については、例年通りとはならなかったが、開催時には、2か月前に告示するなど余裕を持った案内がされており、「八尾市立障害者総合福祉センター新型コロナウイルス感染症感染防止対策実施マニュアル」に基づき、適切な感染防止対策を講じた。</p> <p>苦情等については、適切に対応するとともに、発生後速やかに市に対して報告を行う体制をとっており、内容についても内部での情報共有を徹底し、職員への周知と啓発に努めている。</p> <p><b>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</b></p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象 施設の利用者又はその家族</li> <li>・調査時期 令和4年1月4日～令和4年2月28日</li> <li>・調査方法 利用者又はその家族に配布し、郵送及び回収箱により回収する。</li> <li>・回答状況 アンケート用紙500枚を配布し、230枚を回収（回収率46.0%）。</li> </ul> <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>障害者総合福祉センター及びデイサービスセンターにおけるサービスの内容については69%の利用者が満足しており、職員の対応については78%の利用者が満足している。また、91%の利用者が障害者総合福祉センター及びデイサービスセンターを引き続き利用したいと希望している。</p> <p>職員の対応について満足している利用者の割合に関して、昨年度より割合が向上しており、今後もさらなる利用者の満足度向上のため、施設独自のアンケート実施や運営協議会の開催等を通じて利用者のニーズ把握に努めていく。</p>	A

## 2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>緊急事態宣言により、貸館等の事業が実施できなかった期間があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用人数等を縮減しながら、安心して利用していただけるよう努めた。</p> <p>昨年度末に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等の多くを中止し、全体としては利用者が減少する結果となった。また、学校啓発として、センター内でセンター利用者と小学生が交流したり、施設内見学等を行った。</p>	B

## 3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>建物や設備機器等の維持、保守管理業務は適切に行われている。また、電気、ガス、水道について、利用者への影響を及ぼさない範囲で無駄なく効率的な使用に努めた。</p>	A

## 4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>法令等を遵守し、人員配置等の業務執行体制も適切である。また、職員の資質や能力向上を図るため、支援方法や介護技術の習得、障がいやその特性について理解を深める研修を実施した。さらに、障がい者雇用の取組みを積極的に行っている。</p>	S

## 5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>個人情報保護規定の遵守、管理等は適切に行われている。さらに、リサイクル BOX の設置や緑のカーテン、また窓にフィルムを貼る等、環境に配慮した積極的な取組みを行っている。</p>	A



## 【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	84.2% (A)	23.3	19.6
2	公の施設の効用発揮	75.0% (B)	20	15.0
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	86.8% (A)	20	17.4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	96.2% (S)	23.3	22.4
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	13.3	11.9
合計			100	86.3

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	A
------	---

## 【モニタリング内容の総括】

本年度も独自にアンケートを実施し、利用者の満足度向上に取り組むとともに、職員の資質向上のため職員研修を実施したり、障がいやその特性について理解を深める研修などにも参加した。

また、センターにおいて、近隣小学校の生徒を対象に障がい者理解教育を実施することで、地域との連携に努めた。

## <参考>

### ■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

### ■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

#### 総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

#### 総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。